

図表10 外出支援サービスにおける第1日目のケア

時間	1日の生活	家族	看護職	介護職
12:00	昼食		経管栄養	身の回りの世話
12:30	外出準備	持ち物チェック 車椅子等準備 体位調整 排尿介助 移動介助 移動車の準備	ナースコール (NC) 対応 吸引 呼吸器等、医療機器のチェック 移動介助	吸引補助 移動リフト準備 備品準備、片付け 戸締りチェック
14:00	外出 (移動中)	運転	移動先へ向かう	車中で見守り待機 (吸引等対応)
15:10	到着	部屋内の準備 排尿介助 医療機器 (コード類) の準備	移動介助 回路の調整 呼吸器等、医療機器のチェック SaO ₂ チェック ネプライザー	荷物運び出し 移動介助 排尿介助 医療機器 (コード類) の 準備
16:30	団欒	食事場所の相談 本人との団欒 (談話、 テレビを観るなど) 湿度調整指示	吸引 回路の調整 ネプライザー 体位調整	温度・湿度の調整 食事場所の予約・見学 移動の準備
17:45	夕食	胃ろう食の準備 吸引	呼吸器等、医療機器のチェック 移動介助 体位調整 吸引 (学生への指示・監督含む)	レストランのスープを ミキサー食へ 移動介助 体位調整
21:30	団欒	体位調整 排尿介助	吸引 体位調整	吸引 回路調整 NC 対応 (テレビ等) 吸引 ネプライザー
1:00	就寝準備	回路調整 吸引 身の回りの世話 看護学生に説明・指示	(看護学生) 吸引介助 アンビューチェック 呼吸器バッテリー確認 アラーム確認	身の回りの世話 カフレーター確認・追加
2:00	就寝	湿度確認	(看護学生による夜間の対応)	

○外出準備 家族と介護職員で F 看護師作成の外出時持参物チェックリストに基づき物品の準備をした。看護師は出発前に胃ろうからの栄養剤等注入、呼吸状態と痰の性状及び気分を確認、バイタルサインの観察、吸入・吸引を実施した。

呼吸器、吸引器、コミュニケーション機器その他機器の移動準備を行った。

○移乗 全員で対応した。

○移送 妻の運転で介護職員3名付き添って移動した(数回このスタッフで経験あり)。

○宿泊施設 看護師は状態観察、吸入、室内では呼吸器の回路調整、アンビューチェック、SaO₂ 等バイタルサインの観察を主体に実施、介護職員はベッド準備、移動介助、排尿介助、体位調整、ナースコール対応等を主体に実施した。

○夜間 看護師の同宿・オンコール体制のもとに、付き添いの介護職員が吸引した。

図表11 外出支援サービスの第2日目のケア

時間	1日の生活	家族	看護職	介護職
8:00	起床			NC 対応（身の回りの世話）
	朝のケア	水分補給 注入食準備	吸引 ネプライザー	体位調整 胃ろう注入 薬の用意
9:15	朝食	朝食へ	吸引 呼吸器チェック 看護学生へ指示	朝食へ
10:20	外出準備	物品整理・準備 車椅子準備 整容 排尿介助 吸引介助 移乗 移動車準備	回路調整 ネプライザー 吸引 移乗 医療機器チェック・確認 移動介助	備品片付け ネプライザー介助 オムツ片付け 移乗 荷物片付け 移動介助 道路確認・駐車場確保
11:45	外出 (移動中)	運転	移動先へ	車中での待機・見守り
12:30	水族館 昼食	吸引 排泄介助	(看護学生) 胃ろう注入 移動介助 吸引介助	食事場所相談 排泄介助 吸引
14:40	帰宅準備 (移動中)	運転 見守り指示	移動先へ	車中での待機・見守り
15:45	自宅へ到着	部屋内準備 室温調整 吸引介助 移乗	移動介助 医療機器セット 吸引 移乗 体位調整 ネプライザー SaO ₂ チェック	エアマット準備 体位調整 荷物整理・片付け 移乗 物品の準備・後片付け
16:50	移動終了			

○看護師同席のもとに、胃ろうからの注入を介助するなど介護職員がケアを提供した。

○今回と同じ看護・介護職員で数回の外出経験があるため、本人・家族の意思を素早く汲み取って、そばにいる誰かが対応できる体制でケアが提供された。

④看護体制

CステーションからはE看護師とG理学療法士が中心となり訪問している。A氏はコミュニケーションが困難になりつつあり、家族は、来てくれる看護師は誰でも受け入れたいと考えているが、A氏が必要とする細かな要求を理解し対応することは難しい場合が多い。はじめてのスタッフには外出などA氏が楽しい気分になるような場面などを選び、同行してもらいケアに慣れ、自信をつけてもらうようにしている。

⑤看護サービスの標準化・マニュアル作成については慎重

ケアする看護師はE看護師が中心となっており、日々の看護サービス提供上必要なこと(技術、態度)はE看護師の中に蓄積されている。

また、Cステーションの方針として、ALS患者の看護を標準化した技術マニュアルは整備して

いるが、A 氏固有のケアマニュアルやチェックリストを整備することについては慎重である。日々状態の変わら生活場面での支援であり、昨日は 1 センチ動かせばよかつたところも今日は 2 センチ動かすということがある。マニュアルに縛られ、利用者の状態によって対応することが出来ないようなスタッフには、マニュアルの使い方から教えなくてはならないことを懸念している。

⑥介護サービスの標準化・マニュアル作成については慎重

D 訪問介護事業所として A 氏用のマニュアルは作っていない。「マニュアルがすべてではない」、「日によって対応は変える」ということを教えることが大変になるためである。他の利用者用に基本マニュアルを作ったが、全部で 50 ページになってしまった。そうするとマニュアルに圧倒され、出来ないという思いばかり募ることにもなる。また、家族もマニュアルに追い詰められてしまうことがある。「安全」さえ確保すれば、まずは介護を実践し経験してもらいたいと思っている。

看護系、福祉系の学生が夜間泊り込んで家族を支援している。吸引が発生するが、A 氏の妻による指導の下に実施し、看護師も訪問の際に安全を確認している。

⑦熟練した技術をもった看護師と熟練した技術をもったホームヘルパー間で培われた連携

概ね週 1 回は E 看護師と H 介護福祉士が同時間帯に訪問して、情報交換、情報共有を行っている。試行錯誤しながら現在のサービス形態に至っており、2 人の間で形式的な役割分担、「決めごと」はしていない。「決めごと」があると動けなくなってしまうという。もちろん、医行為は E 看護師が行い、H 介護福祉士はサポート(物品の準備や片付け)にまわるが、それ以外のことは状況を読みながらその時に手が空いている人、A 氏のそばにいる人がやっている。お互い、状況を読み予測しながら体が先に動くようになっている。

ALS 専門にかかわっているホームヘルパーのように、経験の浅い看護師よりも ALS 患者に関する知識と経験を持つような場合は、ホームヘルパー(の経験に基づく自信)と看護師(の専門職としての立場)との間で軋轢が生じることもあるというが、E 看護師と H 介護福祉士の場合は、お互いのプライドや専門性を尊重しあい良好な関係が築かれている。

⑧訪問看護・訪問介護と介護者の連携

介護者の妻が連携におけるキーパーソンである。複数のサービスを利用している家庭 でよく見られるような「連絡ノート」の類はない。記録は、看護、介護事業所それぞれで作成している。定期的なケアカンファレンスもあまり実施されていない。基本的に妻は家にいるので、妻がケアマニュアルになっている状態でケアを手伝ってくれる看護・介護職員の混乱を避けている。妻を介した連携が図られている。

最近、A 氏の口の動きが悪化しており、看護師等は口の動きで A 氏の意思を読み取ることが難しくなってきた。それでも妻は読み取ることができ、A 氏のニーズは妻によって代弁されている。また、妻は困っていることや要望など、なんでも率直に気さくに話されるタイプである。看護師も介護福祉士も言わされたことをその場で相談し、解決に向けたアクションをとるようにしている。

⑨本事例のまとめ

- 本人・家族の希望が明確であり、在宅生活継続のキーパーソンは妻となっている。
- A 氏はきめ細かな身体ケアを必要とすること、次第にコミュニケーションが困難になっているという状態であることから、事業所では看護職員に対する訓練の機会を確保しながら、技術的にも優れており、慣れ親しんだ E 看護師が中心となりケアを提供している。

- A 氏に対する個別のケアマニュアルというものはないが、妻は一手に介護を引き受けおり、妻自身がケアマニュアルと言っても過言ではない。今回の外出（泊まり含む）は A 氏と離れることが困難な妻もいっしょに一泊二日を試みている。A 氏とその妻が求心力となって、訪問看護師、理学療法士、介護福祉士など自主的に集まってできあがった在宅療養支援体制で、きめ細かなケア提供が継続されている。

事例 2 神経難病の妻を介護する夫への支援による訪問看護と訪問介護の連携

①プロフィール

I 氏、女性、60 代（発症時 48 歳）。多系統萎縮症。身体障害手帳 1 級、要介護 5

受療状況：往診（在宅療養者往診専門医）

食事：経管栄養（NGチューブ）

入浴：入浴車。訪問介護による手浴、足浴

排泄：オムツ、ポータブルトイレ

移動：全介助、座位保持不可能

更衣、整容：全介助

コミュニケーション：アイコンタクト、口の開閉で Yes、No の意思表示レベル

主介護者：夫（定年前に退職、I 氏の介護に専念）

②生活背景

夫、息子（第1子同居、第2子、第3子は別居）とともに大企業のサラリーマンである。I 氏は反対するものの、夫は介護に専念するために定年を待たず退職した。以降、夫は介護に「没頭」している状態で、情報収集、介護マニュアルの作成などケアマネジメントに積極的に関与している。夫は、どんな形でも I 氏には生きていて欲しいと願い、在宅生活が最も望ましいと考えている。

夫は、息子達に I 氏の介護は求めていない。同居の第一子は週末に食事作りを手伝う程度である。また、I 氏、夫ともに近隣での散歩ではなく、車で 10 分程度行った先の公園などを選んで実施している。

住居は2階建て一戸建て。I 氏は1階の寝室と居間で過ごし、テレビや音楽を楽しむ。居間には家族の写真、訪問看護師や介護スタッフの写真が飾られている。

③家族介護者のニーズ

夫は I 氏を在宅で生活させることができないと想っている。I 氏は朝、寝室ベッドから居間ベッドへ移動する（寝食分離）。この部分の介助に対する負担の大きさが訪問看護、介護の 2 人体制をとるきっかけともなった。訪問看護からはベッド移動がなければ看護師 1 人で対応できて効率的ということは夫に伝えられたが、夫は生活パターンを維持すること、そのために訪問看護と介護を重複利用することを選択した。

図表 12 I 氏の経過と支援概要

年月	I 氏の状況	夫の状況	対応（援助）
1993	歩行障害、転倒		J 病院受診。ALS、パーキンソンの疑いがあるも鑑別出来ず。以降 3 ヶ月に 1 回受診
		人が入ることを拒否	開業医の往診

			保健所とは医療費公費負担に関する手続き上のかかわりのみ 有償ボランティアによる家事援助(夫の外出中)
	球麻痺、嚥下困難、誤嚥リスクあり、排便コントロール困難	訪問看護を目の当たりにして「地域にこんなサービスがあるんだ」 I氏の同意を確認し、訪問看護開始へ	開業医より訪問看護ステーションに依頼 「家族は拒否しているが、顔だけでも見てきて欲しい」 訪問看護ステーション管理者が訪問。その場で摘便、口腔ケア実施
1999.5	夜中に呼吸困難 酸素飽和度低下	訪問看護へ連絡 「どうしたらしいか」「妻には生きていて欲しい」	開業医は延命に消極的 訪問看護ステーションは夫の意思を確認し、J病院を受診へ同行。
	安定	自分の思いに応えてもらつたことに感謝。「いいメディカルスタッフに出会えた、運がよかった」	J病院で気管切開実施 気管切開で酸素飽和度が安定したため、ALSではないことが鑑別できた
1999.7	退院 気切部トラブル	「どのようにすればよいのか」「吸引が心配で24時間そばから離れられない」「この先どうすればよいのか」	訪問看護 気切部トラブルに対して耳鼻科往診 →夫が夜眠れるように援助
		退職、介護に専念	
2002	ショートステイ	徐々に疲労困ぱい	障害者用ショートステイ、難病対策ショートステイ、老健施設→利用不可 介護療養型医療施設での短期入所利用可→2、3ヶ月に1回、1週間の利用へ
	電解質の乱れ		入院
	膀胱結石		入院、粉碎術実施
2004		I氏を外出させたい	訪問看護、介護の同時利用開始(安全な移乗のために) 月1回の外出実施(同行者はM訪問介護事業所2名と夫)
現在	呼吸、栄養状態ともに安定。 月1回外出	訪問看護、介護の同時利用により睡眠時間の確保、外出 3ヶ月に1回のレスパイト	往診、訪問看護、訪問介護、訪問リハビリ、短期入所療養介護の利用

④現在のサービス利用状況

訪問看護 7回／週

訪問介護 3回／週(L訪問介護)、4回／週(M訪問介護)、1回／週(社協:生活支援のみ)

計7回

訪問入浴介護 週2回

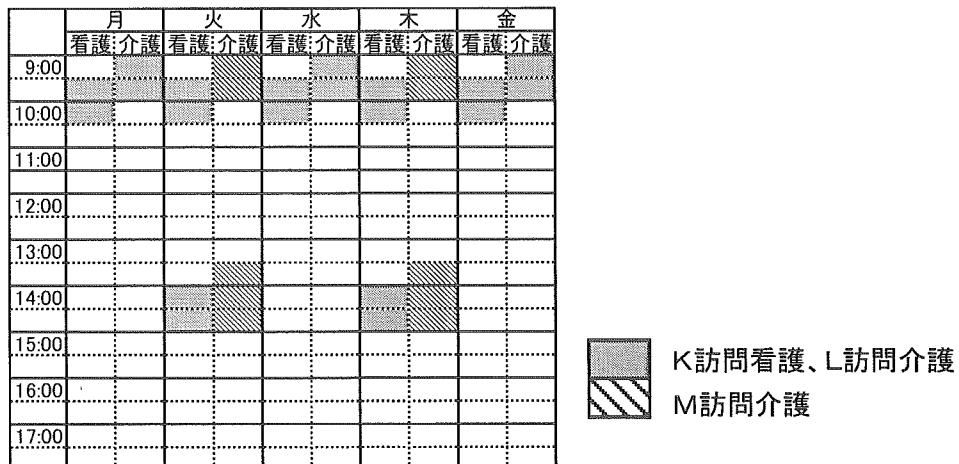
訪問リハビリテーション 隔週1回

短期入所療養介護 1週間／3ヶ月

外出援助 1回／月(M訪問看護の身体障害者居宅介護事業)

通所看護モデル事業に参加。90分／回を5回利用予定。

図表13 訪問看護、訪問介護の利用パターン



※ このほか、社協の訪問介護(生活援助)週1回、訪問入浴を利用

図表14 火曜、木曜の訪問看護、訪問介護の利用パターン

時刻	9	10	11	12	13	14	15	16
夫		睡眠				外出		
訪問看護								
訪問介護								

- 夫はモーニングケア(寝室ベッドから居間のベッドへの移動、排泄ケア、歯磨き、洗顔、経管栄養)を訪問看護と介護にまかせることで睡眠時間を確保している。
- 訪問介護が訪問看護より30分早く入り環境整備を行っている。このことで、看護の効率が上がる。
- 夫は午後の訪問看護と介護重複利用時間帯を利用して外出することができる。

図表15 モーニングケア時の訪問看護と介護(サービス提供内容の概要)

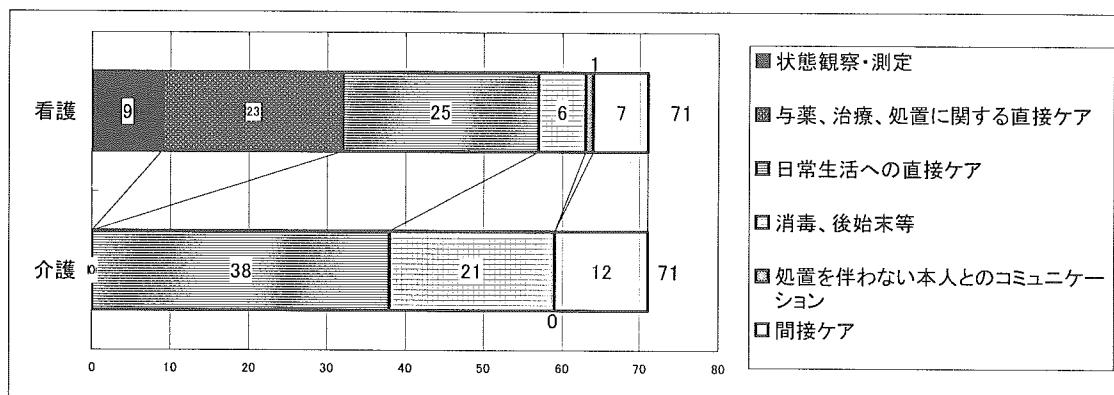
時間	9	10	20	30	40	50	10	10	20	30
分	0	10	20	30	40	50	0	10	20	30
訪問看護				Y氏を寝室から居間へポータブルトイレ、摘便、洗浄	吸引 経管栄養準備	口腔ケア	気切部のケア ネブライザー接温、血圧		吸引 経管栄養開始 サチュレーション	記録 吸引
訪問介護	居間の準備(カーテン、温度、湿度、掃除、保清準備(石鹼、タオル)、ベッドメイク、オムツ準備	Y氏の姿勢の補助	洗顔、足の清拭	記録	片付け					

- ホームヘルパーは居間の環境整備を行い、看護師の到着を待つ
- 看護師はI氏を居間へ移動、排泄ケア、居間のベッドへ寝かせる。ホームヘルパーは看護師のサポート、肩を支えるなどI氏の姿勢保持を補助する
- 看護は経管栄養の準備。その間、ヘルパーは整容を行い業務を終了する
- 看護師が吸引、口腔ケア、気管切開部処置などをを行い、経管栄養を開始し業務を終了する
- ホームヘルパーは記録、後片付けを行う

1分間タイムスタディの結果からみると、「状態観察・測定」「与薬、治療、処置に関する直接ケア」は看護職が行い、「日常生活への直接ケア」は看護と介護の両者が実施、「消毒、後始末(洗浄)等」は主に介護職が行っていることが分かる。

図表16 1分間タイムスタディ(ワークサンプリング)の結果

(単位:分/1訪問)



※看護、介護別・ケア別合計を出している。

図表17 午後の訪問看護と介護(1日の2回目のサービス提供内容の概要)

時間	13 分	30	40	50	14 分	0	10	20	30	40	50	0
訪問 看護					検温、血圧 ポータブルト イレ	吸引 経管栄養準 備		手浴、足浴支援 状態観察 体の位置調整		吸引 観察		経管栄養開 始 血圧
訪問 介護	吸引まわりの器具の洗浄、消毒				Y氏の姿勢 の補助	石鹼、タオル 準備		手浴、足浴 体の位置調整		片付け		片付け 顔拭き

- ホームヘルパーは吸引のビン、チューブ類の洗浄、煮沸消毒
- 看護師が到着して排泄ケア。ホームヘルパーは肩を支えるなど補助する
- ホームヘルパーが主となり手浴、足浴を実施。看護師は手足の状態を観察しながらホームヘルパーを支援する
- 看護師は吸引を行った後、経管栄養を開始し、業務を終了する

⑤看護、介護のサービス内容の一貫性を保持する介護マニュアル

夫作成の介護マニュアル、チェックリスト、記録用紙がある。ショートステイ先にもマニュアルを提示し、在宅と同じようなサービスを提供してもらえるよう依頼している。これにより、担当者が変わってもそれなりに満足の得られる対応が可能となっている。

サービス提供にあたり、夫は担当者を一定させるよりも、提供パターン(時間帯、内容)を一定させることを優先している。事業者側からすると、他の利用者の緊急対応が入れば、I氏へのサービス提供時間を変更するか、I氏に対し他の看護師を訪問させることになるが、夫の意向によれば他の看護師でもいいから時間通りサービスに入って欲しいということになる。その結果、複数の訪問看護師、訪問介護がI氏にかかることになるが、だからこそ詳細なマニュアルが必要だったともいえる。

⑥24時間、365日のサービス提供

医療ケアを必要とするI氏の介護に休みはない。土日も含め、1日2回、1回あたり2時間程

度の訪問看護を利用できることを介護者としては希望しているが、訪問看護は平日のみで、訪問時間も1回あたり1時間というのが現実である。

また、訪問介護を利用して、身体介護の場合でも医行為は行えず、家事援助の場合はI氏に関わることしか出来ない。訪問介護が入っても夫はI氏のそばを離れることができないことがある。

⑦訪問看護と訪問介護の連携

現在、I氏及びその介護者には、主にK訪問看護事業所5名、L訪問介護事業所3名、M訪問介護事業所3名がかかわって次のような連携を図っている。

○看護職員と介護職員の役割分担

看護師は「状態観察・測定」「摘便、口腔ケア」「与薬、治療、処置に関する直接ケア」を行い、「日常生活への直接ケア」は看護と介護の両者が実施、「消毒、後始末(洗浄)」等環境整備はヘルパーの役割分担である。拘縮の進行がみられるため、ボディタッチやオムツ交換は看護師とホームヘルパーが一緒にしている。

役割分担はマニュアルにも示されているが、状況に応じて看護師がヘルパーを手伝うなど臨機応変な対応がとられている。この点については両者とも「あ・うんの呼吸」と表現している。

より具体的には、声のかけ方を変えるなどしてスムーズな連携を心がけているといえる。互いのシフトにより看護師とヘルパーの組合せが始めての場合や、久しぶりに組合せとなった状況では、看護師はいつもより声かけを多くしたり、いつもは声をかけないような場面でも声かけをするという。ケアを開始して数年経過した現在、こういった連携について、訪問看護事業所の管理者が特別な指導をする必要はなくなりており、管理者は職員が現場で回数を重ねることで培ってきたと認識していた。

また、I氏に対しては訪問看護サービスを提供するなかで、看護だけでは手が足りないところを補うように訪問介護が入ったという経緯もあり、重複利用する時間帯に関しては、看護が主導し介護がサポートするという、「チームケア」の形が出来上がっている。

一方で、ホームヘルパーは「日常生活の楽しみ、外出(社会的、文化的援助)」において専門性を発揮しようとしていた。月1回の外出も、当初は看護師が同行(ボランティア)し、リスクがないことを確認した後にはホームヘルパー2名と夫の援助により実施するようになっていく。

○事業所間の連携

K訪問看護事業所とL訪問介護事業所は開設母体が同一法人で同フロアにある。I氏のケースに限らず、発熱、スキントラブル、尿の出が悪いなど気になる症状がある場合は、看護師からホームヘルパーに対し観察が必要なポイントを指示し、ホームヘルパーが訪問時に観察し看護師に結果を報告するということが行われている。この連携について看護師は「ホームヘルパーはよく見てくれるし、助かる」と言っている。両者が同じフロアにあることもプラスに影響しているだろう。

⑧訪問看護、訪問介護と介護者の連携

夫の睡眠中、外出中にサービスが入るため、訪問回数の多さに比べ夫とのコミュニケーションの機会は少ない。

夫からは、文書で要求が伝えられる(朝、訪問すると夫からのメモが机においてある)。夫

は介護に熱心だからこそ、要求もあるし、不安もあるし、質問もある。しかし、自分が睡眠、あるいは外出中にサービスが入るため、要望はメモで伝えるしか方法がなく大量のメモが渡される結果となったので、電話など使って話し合いの機会を持つようにしている。

夫から問題提起がある場合や共通理解が必要な場合は、夫、往診医、訪問看護師の3者が集まりケアカンファレンスを実施している。訪問介護を交えたケアカンファレンスは未実施である。

⑨本事例のまとめ

○夫は介護マニュアル、チェックリストを作成して、それを中心に看護・介護サービスを活用していた。マニュアル、チェックリストがあるため、訪問看護、介護の担当者が変わってもI氏は一貫性のあるサービスを受けることが出来ている。

○訪問看護と介護を同時に利用することは、夫の生活リズムを整え、外出、睡眠時間の確保し、I氏の移乗の際の安全の確保と職員の身体的負担の軽減(腰痛防止)となっていた。

○同一時間帯に入る看護と介護の役割分担の基本は「専門職の立場」で、医療行為は看護師、環境整備はヘルパーが行っていた。介護職員が30分先行してケアをスタートし環境整備や器具の洗浄を行ったところで、訪問看護が入るため、看護職は直接的なケアに多くの時間を配分でき、効率的なサービス提供が図れていた。両者の連携は「声をかけあいながら」現場実践を積み重ねることで培ってきたものであった。

事例3 滞在型の訪問介護を利用し、日中独居重度障害者の在宅生活支援

①プロフィール

○氏、女性、50代。全身性エリテマトーデス(SLE)。身体障害手帳1級、要介護5、支援費207時間支給

受療状況:往診、半年に1回大学病院受診

食事:経管栄養(NGチューブ)

入浴:入浴車

排泄:オムツ

移動:移動、座位保持不可能

更衣、整容:全介助

コミュニケーション:不能。表情の変化、瞬きの変化などで感情を表出している。

主介護者:夫(ただし、夫は就業中のため日中独居)

図表18 O氏の経過の概略

年月	O氏の状況	夫の状況	対応(援助)
1978	シェーングレン症候群 全身性エリテマトーデス発病		
1995	多発性脳梗塞、脳幹部の出血		
1996.10	再発作、脳幹部の		P 病院で気管切開、経管栄養開始

	出血		自宅退院、訪問看護開始
2000			介護保険導入後、 訪問介護を滞在型にする 役所と交渉し支援費の支給額を増やす
	肺炎、総胆管結石手術、尿路感染で入院。年に2,3回は入院	総胆管結石手術では子どもたちと意見が分かれた。夫は「やれることはやりたい」	医療についてはP病院に夫の意向を尊重する。
現在	安定入院もしていない	定年まであと2年、訪問介護と看護を利用しながら、在宅生活を維持したいという意欲をみせる ケアマネに対しても、ニーズを伝え、感情を表出するようになる	夫の「病院ではなく『在宅』でという思いに添いながらサービスを提供していく。

②生活背景

夫は、市内の会社に勤務するサラリーマンである。会社までは自宅から車で20分程度、毎朝8時に出社し18時ごろ帰宅する毎日である。O氏は平日の日中独居となるため、毎日8時から18時まで訪問介護を利用しながら在宅生活を継続している。夫の残業時にはヘルパーも最大19時まで残ってもらい、出張時や出社時間が早まる場合には、近隣に住む息子夫婦や親戚の手を借りている。休日は、サービスを利用せず夫が介護をしている。家族はO氏の在宅生活継続に意欲的で、レスパイト入院は利用していない。

③現在のサービス利用状況

訪問看護：10回／週(1回30分、1日2回訪問)介護保険から訪問。

訪問介護：5回／週(8:00-18:00までの滞在。訪問看護ステーションと同一法人の訪問介護事業所、担当者は途中で交代する支援費と介護保険から訪問)

訪問入浴介護：週1回

住宅改修：(現在、O氏の居室は増築部分であり、庭から居室へ直接アプローチできる)

図表19 訪問看護、訪問介護の利用パターン

時刻	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
夫		出社											帰宅
訪問看護													
訪問介護													訪問介護(滞在)

O訪問介護は8:00-18:00、夫の帰宅時間に合わせ、最大19時まで滞在する

O夫が8時前に出社する場合は、近隣に住む親戚や息子が対応する

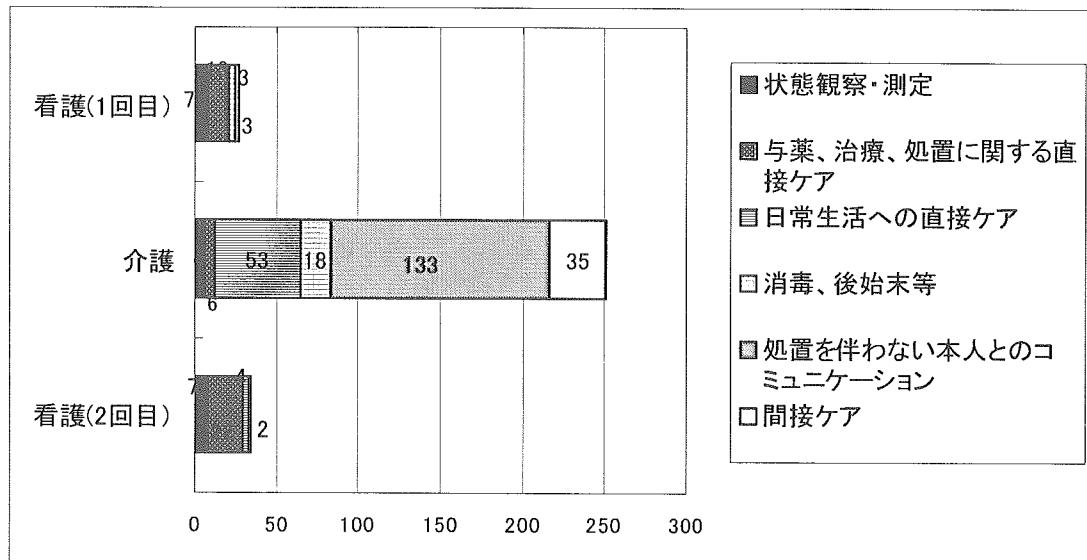
O訪問看護は昼食時(経管栄養)と15時(水分補給、リハビリ)に訪問

O与薬、経管栄養は誤嚥の危険性があるため看護師の業務としている

Oホームヘルパーは看護師の一連のケアの進み具合を見ながら、ラコールを冷蔵庫から出して並べたり、お茶を入れて、ベッドサイドで看護師に手渡す

O看護師が与薬や経管栄養の準備のためにベッドサイドと台所を往復するようなことはない

図表20 訪問看護と介護(昼食時)1分間タイムスタディ(ワークサンプリング)の結果
(単位:分/昼食時間帯)



図表21 看護・介護職員の1回あたりのケア時間
(単位:分)

	看護(1回目)	介護	看護(2回目)
状態観察・測定	7	6	7
与薬、治療、処置に関する直接ケア	13	6	22
日常生活への直接ケア	1	53	4
消毒、後始末等	3	18	2
処置を伴わない本人とのコミュニケーション	0	133	0
間接ケア	3	35	0

④家族介護者への援助

○夫の気持ちの受け止めとニーズの把握

○氏の在宅療養にかかる介護者の負担は大きい。経済的な面では、介護保険と支援費の支給と○氏の障害年金が入るが経済的な負担感は残る。例えば酸素療法に加え、室温、湿度を保つためにエアコン(複数台)や加湿器、空気清浄機等が24時間稼動しており電気代だけでも月10万円を超えるという。夜間の排泄ケア、体位交換、吸引もあり身体的な負担も大きい。しかし夫はそのような負担を口にせず○氏の介護と会社勤めを両立させてきた。Qケアマネジャーは夫の介護に対する気持ちを自由に表現できるよう援助している。

○介護指導・助言

夫は、病院で退院時に指導された介護方法を忠実に実践している。例えば、オムツ交換の際にはすべて尿量を計測している。また夫が作った記録用紙があり、訪問看護、介護にも記入を求めすべてチェックしている。看護師から見れば病院と在宅は異なるので、少し緩やかでもいいのではないか、あまり神経質にならなくてもいいのではないかと思うこともあるが、夫の思いを汲んでいる。

土日はサービスを利用せず夫が介護しているが、月曜日に発熱することもある。夫は発熱を恐れ、安静にしすぎる(N氏を起こさない)傾向があつたが、排痰ができず発熱するという悪循環に陥ってしまうので、起こすことの必要性を説明している。

⑤訪問看護師間の連携(プライマリーナーシング方式)

R訪問看護ステーションはプライマリーナーシングを基本にチーム制を組み合わせた体制をとっている。ステーションとしては、プライマリーナーシングは利用者も安心が得られ、ベターな方式だと判断している。

O氏に対してはプライマリーナース(受け持ち看護師)のS看護師中心となりサービスを提供している。S看護師がO氏を訪問するようになってから4年になり、現在、平日5日間、1日2回の訪問はすべてS看護師によって行われている。S看護師の不在時や他の利用者の緊急対応等でO氏の訪問ができないときは、チームのメンバーがサポートするし、夜間は当直の看護師が対応できるような体制がとられている。

⑥訪問看護、訪問介護間の連携

○事業所間の連携

O氏は平日の5日間、訪問介護と訪問看護を利用しているが、係わる事業所はR訪問看護ステーション、Tホームヘルパーステーション、U居宅介護支援事業所のみである。すべて同一法人内の事業所である。

月例ミーティング、スーパービジョンは訪問看護、介護合同で開催し、看護師がホームヘルパーに対して研修、指導を行うなど密接な関係にある。また、地域で重度障害者を支えていくという事業所としての理念、心意気のようなものは看護、介護ともに共有している。

医行為(与薬、処置に関する直接ケア)は看護師、日常生活に関する直接ケアはホームヘルパーという役割分担がある。

以前(介護保険制度前)は訪問看護が1.5時間~2時間程度訪問しており、その当時は清拭等のケアも看護師が行っていた。しかし、介護保険制度が開始され、訪問看護が医療保険から介護保険で支給されるようになると、以前と同じように長時間訪問していたのでは区分支給限度基準額との関係で経済的な負担が大きくなる。少しでもホームヘルパーにケアの部分を担ってもらい、看護師は短時間の訪問で効率化をはかることが必要となった。現在、看護師の訪問は昼食時と3時の2回、各30分である。30分は与薬、治療、処置に関する直接ケアに大半が費やされる。

○吸引

滞在型ホームヘルパーも吸引を行っているが、その場合チューブを10cm以上深く入れることを禁じている。

看護師は1日2回の訪問時に吸引するが、吸引の間隔が2、3時間空いても良いように、排痰ケアを行い、気管内の吸引を十分行うようにしている。

○与薬

看護師の仕事である。ホームヘルパーは薬を冷蔵庫から出す、計量するところまでであり、実際にシリンジに吸い上げ注入するのは看護師である。

○経管栄養

誤嚥の危険があり、注入するのは看護師の仕事である。

朝食、夕食は夫が注入(ラコール)している。投与速度にもよるが注入に1、2時間かかって

いる。昼食はラコールをゼリーで固めたものを注入することで、注入時間を大幅に短縮している。昼食用のラコールを作るのは夫である。ホームヘルパーは冷蔵庫から取り出し、シリンジを看護師に手渡すだけである。

経管栄養を1日に2回にしようとしたが、体に負担となることがわかった。よって経管栄養は1日に3回に分けて注入することとし、30分の訪問看護で対応しなくてはならない昼食については、ラコールをゼリーで固めることで注入時間を短縮するという方法がとられるようになった。

15時には水分補給として緑茶を注入する。緑茶を淹れるのはホームヘルパーであるが注入するのは看護師である。

○器具の消毒

ホームヘルパーの仕事である。薬液消毒(ミルトン)を行う。

○清拭

ホームヘルパーの仕事である。(以前は看護師が清拭も行っていた)

現在、週に1回は訪問入浴車を利用している。入浴車には看護師が同乗しているので、入浴の際、ホームヘルパーは立ち会うだけである。

○排泄ケア

ホームヘルパーの仕事である。ただし同性介助としており、男性ヘルパーは排泄ケアが必要ない時間帯に配置している。

○移動

気切部から常時酸素を流しているので必ず看護師の観察下で行う。

ただし、現在は車いすへの移乗、移動はほとんど行っていない。寝かせきりにしていると排痰が促されず発熱、肺炎をおこす。そこで看護師が手足のマッサージや関節可動域訓練などをを行うようにしている。

○緊急時の対応

急変時に備え、ホームヘルパーはアンビューバッグの使用方法を習得しており、看護師の指示により行うことが出来る。

発熱等の気になる状態の変化は、①ホームヘルパーが看護師に連絡ノートや電話で報告し、②看護師が訪問時に確認し、③看護師から主治医に報告し指示をもらう。

万が一、自宅で呼吸停止となった場合は夫の判断になるだろう。今まで10年あまりがんばってこられたから受容できるかもしれない。医療的なことはP病院に任せている。

⑦ホームヘルパー教育、質の確保

O氏については本人家族の同意の下に、訪問看護ステーション併設事業所のホームヘルパーに対して、徹底的な教育と看護師の監督下での実習を経て移行を進めた結果、ホームヘルパーも厚労省医政局通知に従って吸引を行っている。看護師はホームヘルパーの吸引についてのスーパーバイザーでもある。

吸引については、訪問看護ステーションの看護師が講義形式の集合教育を3時間、個別指導を1回30分、複数回実施。さらに、看護師の訪問時間を長くとり、ホームヘルパーに対し実地指導、評価を行いながら指導を進めた。吸引の手技に熟練すると、ホームヘルパーは何でも出来るような錯覚に陥りがちであるが、すべてエビデンスに基づいて行うこと、看護師の指示の下で行うという認識を疎かにしないように指導している。

さらに、吸引時の事故を回避するために、ホームヘルパーは、吸引のチューブを 10cm 以上差し込まないというルールを課している。チューブには 10cm の部分にラインを引いて、徹底している。現在、○ 氏に対して吸引ができる 7 人のホームヘルパーが訪問している。1人は筋ジストロフィーの実子を介護した経験があり、吸引は熟練しており、重度障害者に対する配慮も出来るホームヘルパーである。

そのほか、ホームヘルパーステーションの月例ミーティングには、訪問看護ステーションの所長が参加するようにし、ホームヘルパーの悩みなどを共有するようにしている。ホームヘルパーが勉強会を企画し、訪問看護ステーションの所長が講師として招かれることもある。

⑧訪問看護、訪問介護と介護者の連携

ケアマネジメントは法人内の Q ケアマネジャー（看護師）が担当している。月 1 回の訪問のほか、問題がある時や夫から相談があるときなど随時訪問する。夫の帰宅後、夜の訪問となることが多い。

担当者会議は、入院時やサービス変更時に開催する（毎月定例ではない）。

○ 氏の状態は、夫が定めた記録用紙に記録され、夫がチェックしている。そのほかに連絡ノートがおかかれている。

⑨○ 氏にサービス提供している事業所の概要

○ 訪問看護ステーション

法人内に 4ヶ所のステーションがあり、3市にまたがる広い訪問エリアに対応している。○ 氏を担当している R 訪問看護ステーションは看護 7 名、理学療法士 1 名。訪問看護ステーション立ち上げから携わってきた看護師が、現在各ステーションの所長になっている。

退院時カンファレンスには積極的に関与しイニシアティブをとっている。例えば、病院の地域連携室から連絡が入り病院に出向いた時点で、退院予定患者の主治医が決まっていない場合は、地域での主治医探しから始まる。

看護師は医師に対してリコменド出来、サービスをコーディネイト出来なくてはならないと考えている。そのため、教育研修に力を入れ、目標管理制度による人事考課も取り入れている。

○ T ホームヘルパーステーション

法人としては訪問看護ステーションを先に開設後、その後ホームヘルパーの必要性を感じて開設した。サービスの質を維持するために、介護福祉士を常勤で採用することを基本方針としている。

⑩本事例のまとめ

○ 主介護者である夫は、定年まであと 2 年、○ 氏の訪問介護と看護を利用しながら、在宅生活を維持したいという意欲をみせる。土日の介護は夫が引き受けている。

○ 滞在型の訪問介護で、ホームヘルパーの時間の多くは「見守り」に費やされている。ワークサンプリングでは、53.6% が処置を伴わない本人とのコミュニケーション（見守り、声かけ等）だった。

○ 看護職員は 1 日に 30 分 × 2 回の訪問と、短時間に効率的な看護業務を行っている。ホームヘルパーは 1 日滞在し、○ 氏の生活空間が快適であること、また、ゆったりとした時間が流れるように管理する存在と感じられた。また、看護師滞在中は、看護師の業務が効率的に進む

ように、準備と介助を行っていた。(例えば、看護師が患者に注入する栄養のシリンジを冷蔵庫から出して手渡すのは、ホームヘルパーの業務。看護師が必要な物品を取りに室内を動き回るようなことはない)

○併設のヘルパーステーションも含めて、事業所として、地域の重度障害者を支えていく、という理念を看護、介護で共有している。

事例4 通所サービスにおける看護職員と介護職員の連携

①プロフィール

V氏、男性、20代。小頭症、てんかん、脳性麻痺。身体障害手帳1級、要介護1

受療状況:通院

食事:経管栄養(NGチューブ)と経口摂取

入浴:介助入浴

排泄:オムツ

移動:全介助、座位保持不可能

更衣、整容:全介助

コミュニケーション:全く意思疎通できない。表情の変化を読み取る、啞語あり。

主介護者:母

②生活背景

V氏の養護学校高等部卒業後、日中活動の場として通所を開始した。母親はV氏の療育に熱心であり、技術も熟達している。施設側は通所している数時間でも、母親の休養にあてて欲しいと考えている。そのためには、母親の安心、信頼を得られるようなケアを提供するよう努めている。

住居は団地住まいである。入り口に4、5段の段差があり、母親がV氏を抱きかかえて段差を越えることは困難である。段差解消機の設置が完了するまで外出援助のために訪問介護を利用していた。通所時には近所の人が声をかけてくれる。

図表22 V氏の経過概要

年	V氏の状況	母の状況	対応(援助)
2002	W養護学校高等部卒業、通所開始	V氏のケアに一生懸命であり、介護技術も熟練していた。	養護学校卒業後の日中生活の場として通所を受け入れ。 通所の間は母に安心と休養を与えられるように援助
	転居 (一家で団地へ)	転居にともない発生する生活課題を明確化出来ていない。	転居先には入り口に段差があり、母親一人でV氏を抱きかかえ段差を乗り越えることが負担となっていた。 段差解消機の設置完了を待つ間、訪問介護の導入支援 抱きかかえ方、車いすを置く方向を具体的にアドバイス
現在	通所4年目に		V氏および母親との関係も良好

③現在のサービス利用状況

デイサービス 週に3回(1回あたり 10:00~15:00)、「X」グループに所属しクッキー作りに参加。送迎は母親(往)とYのスタッフ(復)

訪問介護 週3回(段差昇降機の設置が完了したため、利用中止を検討)

訪問リハビリテーション 週1回

短期入所 4~6ヵ月に1回程度

図表23 デイサービスの様子

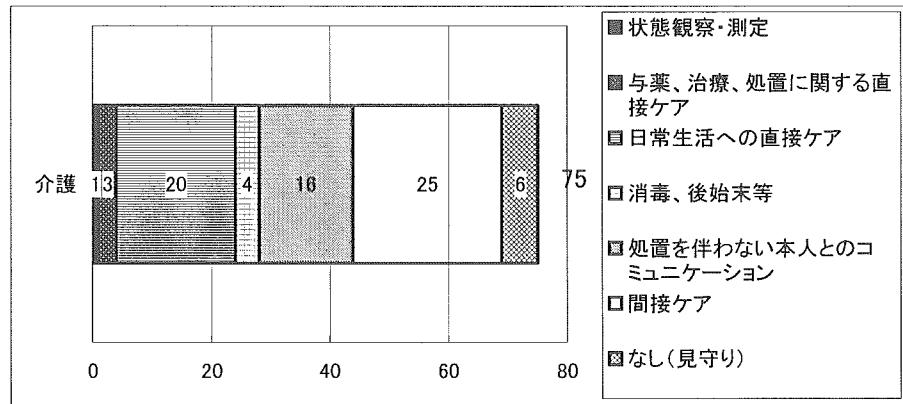
9:30	メンバー通所
10:00	健康チェック、朝の会
10:30	グループ別活動(運動、音楽、創作等)
11:45	昼食準備
12:00	昼食
13:30	グループ別または個人別活動
14:50	帰りの会
15:00	終業

図表24 デイサービスの日課

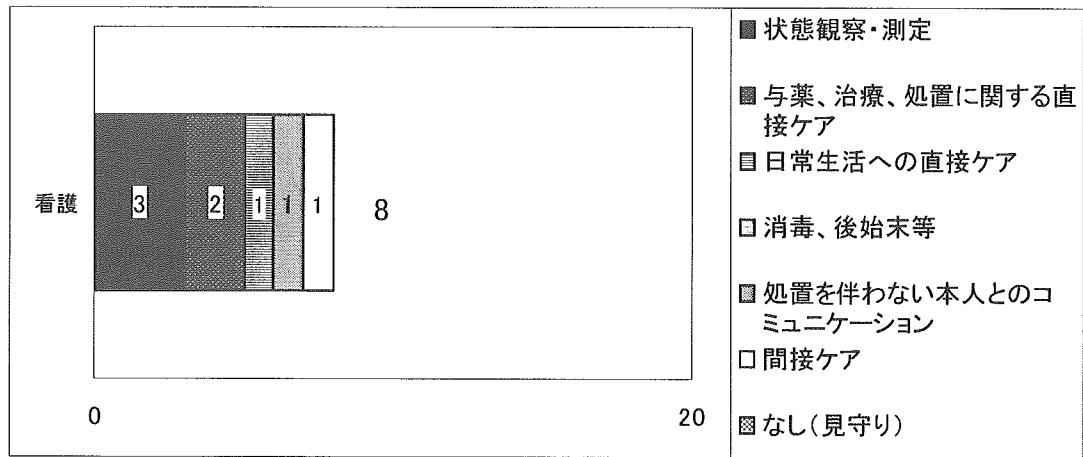
時間	10 分	20	30	40	50	11 0	10	20	30	12 10	30
V氏	到着、検温			朝の会参加	クッキー袋詰 作業	クッキー袋詰 作業	クッキー袋詰 作業 水分補給	診療所受診	(観察一時中 断)	診療所から 戻る トイレへ	早退
職員	母親から申し 送り 受診の相談	母親、看護と 受診、薬の 相談			クッキー袋詰 作業	看護と相談	クッキー袋詰 作業 水分補給		診療所へ (観察一時中 断)	診療所から 戻る トイレ介助	母親と会話 車へ移動

- 調査日はV氏体調不良のためのため遅れて到着
- 母親から体調面の申し送りと受診、投薬等の相談。母親は診療所へ受診を申し込む
- V氏はグループ活動(クッキー袋詰)に参加
- グループ活動を中断し、診療所受診。診察の結果、早退することになる

図表25 1分間タイムスタディ(ワークサンプリング)の結果



図表26 1分間タイムスタディ(ワークサンプリング)の結果 (単位:分／1看護サービス)



- V氏体調不良にともない間接ケア(家族との相談、他の専門職との相談)の占める割合が多くなっている
- 看護師が直接V氏に働きかけた回数は少ない。ただし、室の中で目が届く範囲に看護師が當時おり、必要なときには手当てができる環境を持っている。

④現場での看護師と支援スタッフの連携

「X」グループは利用者8名に対し看護師1名、支援スタッフ(社会福祉士、介護福祉士)5名であり、マンツーマンの援助ではない。ケース担当者は決まっているが、日中活動の場ではチームケアが基本である。職員はグループメンバー全員に対して対応することが求められる。

利用者8名のうち医行為が不要な利用者は2名のみ、歩行可能な利用者は1名、経口摂取の利用者は3名いる。

⑤複数の利用者を視野に入れる(見守り)

マンツーマンの援助は不可能であるが、すべての利用者に対し常時、直接的な援助が必要なわけでもない。タイムスタディの記録上、V氏に対して誰も関与していない(V氏が一人にされている)時間帯があるように見えるが、職員の視野には入っている。

部屋の中では「○さん、ネブライザー始めます」「○さん、ラコール 100 入れます」などの声が飛び交っている。申し送りを声にだすことは、複数の職員のチェックにより事故を防ぐ意味と利用者の状態について情報を共有し、どの利用者に対してでも対応が可能な状態を作るという意味がある。

⑥健康面(医療)に関する情報は看護師に集中

声に出した申し送りのうち、健康面に関する情報は看護師に向けて行われる。看護師は情報を判断し必要な処置を行う。看護師に集める情報は吸引、経管栄養のチェックである。

例えば経管栄養の注入チェックの場合、その手技は支援スタッフが行うが判断するのは看護師である。状況を声に出して報告し、気になる状態があればシリンジを看護師に手渡し状態を確認してもらう。

⑦診療所との連携

調査当日、体調が悪かったV氏は施設2Fにある診療所を受診している。まず、施設に到着

した時点で母親、支援スタッフ、看護師で受診を検討し、母親が診療所に申し込みに行った。約30分後、母親がV氏を迎えて受診。その後、支援スタッフも診療所に向かい、診察後、一緒に戻ってきた(家族の了解を得て、医師の所見と一緒に聞くこともあるという)。この日はV氏に必要なことは安静という判断が下され早退することになった。午後、医師が施設内を歩きながら、受診に同行したスタッフに対して「V氏どう、帰った?」と声をかけ、様子を確認していくた。

⑧施設内の情報共有

医療情報ミーティング、生活情報ミーティングは利用者1人あたり年に1回実施している。そのほか、隨時ミニカンファレンスを実施し必要な情報は共有している。また、短期入所利用時には情報を提供し、利用者が困らないようにしている。

V氏のように言語、非言語によるコミュニケーションが不可能な場合は、家族からの情報が重要である。家族からの情報を積み重ねながら、施設での利用者の様子を観察することで少しでも利用者の理解を深め、利用者本位の支援に近づけるようにしている。

⑨医療ニーズを伴う重度障害(児)者の支援

当施設では、併設診療所の医師及び施設に看護師を配置して、その医学的管理下に重度障害児者をケアしている。

利用者は医行為が必要、体調が変動しやすいという特徴を持ち、重度で重複障害がある。本人らしく活動できるように支援するためには何が必要か、そのために支援スタッフは何ができるかということを考え「重い障害を持つ人も社会人として地域の中で暮らしていくことを・・」という施設理念を実現するためのケアを提供している。

⑩本事例のまとめ

- 熟練した介護技術をもつ母親が熱心に介護している。通所サービス利用でV氏の社会参加と母親のレスパイトを図っている。
- 当該通所施設では中重度障害のある利用者を対象としており、併設診療所の医師と施設に配置されている看護職員が當時いる体制下で実施されている。看護師は健康管理や医行為を行うため、健康面に関する情報はすべて看護師に集中させるようにしていた。
- 当該通所サービスでは、常時、1対1のケアをしなくとも、利用者は、誰かしらの目に届くところで活動でき、緊急事態が生じても必要な手当ではすぐに行われる安心感がある。訪問系サービスは短時間で濃密なサービスが提供されるが、長時間継続したケアの提供ができる通所サービスでは、中重度障害者の活動が広がり、また家族に与える安心感やレスパイトの意味は大きいと考えられる。

D. 考察

平成17年度の本研究では、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ重度障害者の在宅生活継続期に焦点を当ててサービスの現状を調査した。一人ひとりの利用者に対しては、看護・介護職員のケアミックスがどのように行われているか、今日の看護と介護の連携状況に至った背景も踏まえて調査・分析し、理想的なケアミックスモデルを考える基礎資料とした。

1. 在宅重度障害者の看護・介護ニーズ及び家族介護者の現状と要望

ALS患者家族の会からは、夜間ケア体制の充実、訪問看護ステーションの長時間介入の円滑化・制度化、ALS患者の人工呼吸器装着前の看護介入(告知直後のメンタルケア、緩和ケア)、

呼吸困難時等の看護介入と医師とのスムーズな連携等が要望されている。

また、人工呼吸器、吸入器、吸引器、気管カニューレ、経管栄養等を使用し、コミュニケーションに困難を来たしている在宅重度障害者は、病状の変化への不安はあるが在宅での生活継続を希望されている。

一方、介護者は殆どが疲労感や負担感を感じている。おむつ交換、体位変換及び吸引などの介護を夜間にも行っており、平均すると4、5時間の睡眠であるが、在宅介護を継続する意思をもっている。介護者は無職の人が多く、保険外の支払もあり、公的介護だけでは不十分で経済的負担感は大きいと考える。

次に看護師や介護職員等サービス提供者への要望では、ケアの質の改善、24時間365日のケア、利用者も介護者も一体的に支援してくれること、サービスの増加、独居であっても在宅で安心して過ごせる体制を要望されている。

在宅重度障害者への看護・介護が質量共に充実して、効果的なケアミックスの実現が望まれている。

2. 看護・介護のケアミックスの実態

1) ケアミックスの実現のためのニーズ把握

事例1は非言語によるコミュニケーション、事例2～4は言語、非言語ともにコミュニケーションが不可能である。このような状況で、利用者本位のサービスを目指そうとしても、利用者のニーズを的確に把握することは難しいのが今回の4つの事例である。

事例1の場合、コミュニケーションは可能であるが決して容易ではなく、看護師・介護福祉士に高い技術が求められる。

また、いずれの事例も介護者が利用者の代弁者となっているが、事例2では介護のために退職を選んだ夫が妻の代弁者となっている。事例3は困難ケースとして居宅介護支援事業所の管理者自らが担当ケアマネジャーとなりニーズの抽出とサービス調整を行っている。事例4では母親から毎朝、詳細な申し送りがなされ、またケース担当者が通所中の日中活動で見出したニーズを家族に伝えサービス選択の支援を行っている。

2) 熟練した看護師と熟練した介護福祉士の連携による質の保証

事例1ではコミュニケーションが困難で、きめ細かな身体ケアを必要とする利用者に対しては、熟練した技術を持つ看護師と介護福祉士を中心となり対応していた(両者はそれぞれ事業所の管理者でもあった)。長期間のケアを提供するなかで、試行錯誤しながら現在のサービス形態に至っている。医行為は看護師が行い、介護福祉士はサポート(物品の準備や片付け)にまわるが、2人の間で「決めごと」はしていない。状況を読みながらその時に手が空いている人、A氏のそばにいる人がやるなど、お互い、状況を読み予測しながら頭より体が先に動くようになっている。連絡ノート類は使用していないが、週に1回は看護、介護双方の管理者が同時間帯に訪問して、家族と共に情報交換、ケアの検討、情報共有を行っている。看護師と介護福祉士は、お互いのプライドや専門性を尊重しあい良好な関係が築かれている。またサービス調整のキーパーソンは妻であり、妻を介した連携が図られているという面もある。

3) 個別ケアマニュアルによるケアミックスで、本人・家族の生活リズムを一定に保持

介護者作成のケアマニュアルとチェックリスト及び記録用紙の活用により、複数の看護師やホームヘルパーが時間どおりに同じ内容のサービスを行うことが可能となったのは事例2である。たとえ担当者が変わっても、ショートステイ先でもマニュアルを提示することによって満足の得られる、一貫した、オーダーメイドのケアとなる。

ただし、ここに至るまでに、介護者からは多くの要望がメモで看護師に渡されたり、医師を交えた話し合いが行われたりしている。マニュアルはこのようなプロセスを重ねながら作成、改定が繰り返されたものである。

事例1では、処置の手順など基本的なマニュアルは作成されているが、A 氏に特化した個別のマニュアルは作られていない。日々変わるケアの内容をマニュアル化することは不可能で、妻自身がケアマニュアルの役割となっている。事例2でもマニュアルの作成と改定が繰り返されている。事例3の場合は1日2回訪問しているプライマリーナースが、マニュアルに反映しきれない日々のケアの変更に対応していることが推察される。事例4で毎朝、利用者を送ってきた母親からケース担当に対して詳細な申し送りがなされている。事例2、3、4の場合、マニュアルはあるものの、職員や家族の観察、情報収集力がマニュアルを補完する重要な役割を果たしている。

言い換えるば、マニュアルは効果的であるが、マニュアルは基本に過ぎず、ケアの内容は日々変わるものだということが認識されていなければ、両刃の剣となる可能性がある。

4) 医療ニーズに対しては看護主導で介護職員の協力によりケアの効率的な提供

看護と介護の役割分担をみると、当然のことながら医行為は看護師が実施するという結果であった。医行為以外の部分を介護職が支援することにより看護師は効率的にケアが提供できるようになっていたことも共通することである。どの家族もより多くの回数、長い時間の訪問看護を望んでいるが、現行制度内でその希望を叶えることは難しいのが実状である。そこで、限られた訪問回数、時間の中で効率的なケアを提供することを考えざるを得なくなっている。

事例2ではホームヘルパーが30分早く訪問して、居室の環境整備、物品の準備、消毒を行い看護師の到着を待っている。看護師は到着するとすぐに状態観察や与薬、処置等を行うことができ、直接ケアに訪問時間の多くを配分することができている。

事例3でも、就業中の夫に代わりに日中滞在している介護職が、物品の準備、消毒や経管栄養の準備をしており、看護職は到着と同時に直接ケアを開始することができている。

事例4では、直接ケアに関する手技は介護職が行っているが、利用者の健康面に関する情報を集め、判断、指示を出しているのは看護職である。

医行為については看護師が行う行為であり、本来、看護師が器財の準備から実施後の状態観察と物品の片付けまで一連の過程として実施することになる。看護師が一貫して関わられるように現行制度の不備な点の改善を第一に考え、状況によっては介護職の協力をえて遂行できる体制も必要と考える。

5) 中重度障害者の通所サービスにおける看護師の健康管理

併設診療所の医師と施設に配置されている看護師が常時見守っている体制下で、日常生活ケアを介護職が安心して提供できるようになっている。健康面に関する情報はすべて看護師に集中させ、判断して介護職員に指示を出していた。